

令和8年度 第1回大阪府総合教育会議 次 第

日時：令和8年10月22日（木）11時00分から

場所：議会特別会議室（大）（本館5階）

1 開 会

2 議 事

（1）「府立高校のさらなる魅力化・特色化に向けて」

（2）「大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」（報告）

3 資 料

資 料 1	令和8年度 第1回大阪府総合教育会議 出席者名簿
資 料 2	大阪府総合教育会議運営要綱
資 料 3	府立高校のさらなる魅力化・特色化に向けて
資 料 4	大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（報告）

令和 8 年度 第 1 回大阪府総合教育会議 出席者名簿

知事	吉村 洋文
教育長	水野 達朗
教育委員	中井 孝典
教育委員	有明 三樹子
教育委員	尾崎 えり子
教育委員	竹内 理
教育委員	森口 久子

大阪府総合教育会議運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第9項の規定に基づき、大阪府総合教育会議（以下、「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(招集)

第2条 会議は、知事が必要があると認めるときに招集することができる。

2 教育委員会から、協議すべき具体的事項を示して会議の招集の請求があるときは、知事は、会議を招集しなければならない。

3 会議の招集は、会議開催の日時及び場所並びに会議に付議すべき事件をあらかじめ教育委員会に通知して行う。

4 会議招集の通知後に急施を要する事件があるときは、前項の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

(会議)

第3条 会議は、知事が主宰する。

2 主宰者は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(会議の公開等)

第4条 会議は公開とする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

(議事録等)

第5条 会議の議事概要及び関係資料等（大阪府情報公開条例（平成11年条例第39号）第8条又は第9条の規定に該当する情報に係るものを除く。）は、会議終了後速やかに公表する。ただし、前条ただし書きにより非公開とした会議の議事概要及び関係資料等については、そのおそれや公益上の必要がなくなつたと認められる段階で公表するものとする。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、政策企画部企画室政策課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、知事が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月14日から施行する。

令和 8 年度 第1回 大阪府総合教育会議

「府立高校のさらなる魅力化・特色化に向けて」

令和 8 年10月22日 大阪府教育庁

1 府立高校の現状等

府立高校の現状

- 大阪では、私立高校等の授業料完全無償化(R8.4～)により、子どもたちの学校選択の幅が拡大。
公立・私立高校の生徒受入割合が変化

〔 R7 前年度比	公立33,276人(59.4%)	私立22,743人(40.6%)
	公立▲2,244人	私立+1,496人
- 不登校経験のある生徒や日本語指導が必要な生徒、障がい等により配慮を要する生徒が増加しており、子どもたちへのきめ細かな支援が必要。

府立高校を取り巻く環境

- 府内の公立中学校卒業者数が減少（ピーク時の約45%、S62.3約14.8万人 ⇒ R6.3約6.7万人）
- 少子高齢化や技術革新、グローバル化等により、子どもたちに求められる資質・能力が変化。

- 
- こうした状況を踏まえ、今取り組むべきことをまとめた「府立高校改革アクションプラン」を策定(R7.11)
 - 今年度を「アクションプラン始動元年」と位置づけ、プランに即した取組を推進。

2 ①府立高校改革は着実に進展（教育内容の充実）

● 大阪の教育の質の向上に向けて、アクションプランに沿って、**学校の魅力化・特色化を着実に推進**。

府立高校改革アクションプランの進捗

	主な項目	R8.9末時点での主な動き
教育内容の充実 (学校改革)	● 普通科等の改革	➢ 文理探究科を2校(春日丘・狭山)に設置 ➢ グローバルリーダーズハイスクールや総合科学科設置校における理数系教育の実践等 改革先導拠点により改革を加速 (P4①)
	● 国際関係学科設置校の学科改編	➢ 普通科・専門学科(英語科・理数科)設置校(東・いちりつ)の学科改編案を公表
	● 実業高校における時代に即した学びへの変革	➢ FIORA高校(仮称)開校(R10~)に向け、新校の特色等の公表 ➢ 農業系高校における6次産業等に対応した学び等への転換 ➢ 商業系高校の再編整備(新校設置)案の検討 改革先導拠点により改革を加速 (P4②)
	● 多様な学びの保障	➢ 「不登校支援パッケージ2026」による対策の強化 ・学びの多様化学校(教育センター附属高校窓明分校)や大阪府学びのアクセスセンター(LACO)の開設 ➢ 日本語指導に係る支援の充実(大阪わかば高校の日本語指導拠点校化等) 改革先導拠点により改革を加速 (P4③) ➢ 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
	● 英語力向上	➢ ネイティブ講師の全校配置等の「生きた」英語プロジェクトの実施(R5~R9) ➢ 海外の学校との姉妹校提携 (R7末時点 87校／R8末時点 110校(予定)) ➢ 海外大学と連携した教員の英語力向上研修の実施

2 ②府立高校改革は着実に進展（教育環境の整備・再編整備）

府立高校改革アクションプランの進捗

	主な項目	R8.9末までの進捗
教育環境の整備	● 教育環境の整備	➤ 旭高校・東住吉高校の建て替え(R8基本構想) ➤ PFIを活用した特別教室の空調整備(R9事業者選定予定)・食堂の空調整備 ➤ 内装リニューアル(R8.9末時点 20校/128校着手(支援学校を含む。) : R8～5か年) ➤ 府立学校のトイレ洋式化(R8末 92%達成見込) など
再編整備	● 再編整備の方向性(※)に基づく取組 (※)再編整備により府立高校数の減少が進む地域における地域の拠点的な学校の設置の検討、統合に合わせ老朽化している学校の建て替えと一体で行う等「刷新感」を打ち出す手法等の検討など。	➤ 商業系高校3校(淀商業・鶴見商業・住吉商業)を統合整備し、新たな商業系高校1校を設置する再編整備案を公表 【参考:これまでの再編整備の取組(R5～8)】 ➤ 新設及び統合整備 ・ 東大阪みらい工科高校を開校(R7 城東工科高校・布施工科高校を統合) ・ FIORA高校(仮称)を開校(R10予定 泉尾工業高校・生野工業高校・東淀工業高校を統合) ・ 西野田工科高校を機能統合(R7 今宮工科高校に統合) ➤ 募集停止 4校 ➤ 学科改編 4校

3 改革を先導する拠点を設置し、高校改革をさらに加速

- 国は、令和8年2月に「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」を掲げ、公立高校改革を推進しているところ。
- 府では、国の「高等学校等教育改革促進事業」を活用し、**改革先導拠点を設置**。令和8年度からの3年間の取組や成果を府内高校へ普及(※)させることで、**府立高校改革の加速を図っていく**。

(※)普及策:開発したカリキュラム等の共有、施設設備の開放、生徒による探究成果発表会や教員研修の実施、拠点校の大学・企業等とのネットワークへの他校の参画促進等

N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想を踏まえた学校改革

	改革先導拠点	改革目標	主な改革内容
①理数系人材の育成	府立天王寺高校	先端産業を牽引する理数系人材の育成と日本のトップサイエンス人材育成に特化した高校をめざす	・大学・企業と連携した、先端科学技術(ライフサイエンス、カーボンニュートラル、量子)に係る教育プログラムと、科学技術コミュニケーション人材(※)育成プログラムの構築(R8～開発) ・高度実験エリア等の学習環境の整備(R8～) ・理数系人材の掘り起こし(小中学生等への体験型プログラム等により理数系分野の興味関心を喚起) 【普及策の展開等による府の目標】普通科における文系と理系の生徒の割合が同程度(2040年)
②アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成	府立FIORA高校(仮称) ※R10開校	ロボティクス技術等の利活用で、未来社会の課題解決を実現する次世代産業人材の育成	・分野横断カリキュラムや、数学等と専門科目を接続するカリキュラム構築(R8～開発) ・「エンジニア交流Lab」の設置(R9～試行)等による大学・企業と連携した学び 【同目標】全ての生徒数(※)に占める実業高校の生徒数の割合が現在より増加(2040年) (※)全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒数
	府立農芸高校	デジタル技術を活用して都市型・高付加価値型農業を実践する次世代産業人材の育成	・スマート農業やデジタル技術を導入した農業教育の実践(R9～開発) ・農業×工業(制御・IoT)×商業(商品化・流通)の協働探究型学習(R9～開発) ・大学・企業と連携した探究活動やキャリア教育の実施(R8～実践) 【同目標】FIORA高校(仮称)と同様
③多様な学びの確保	府立大阪わかば高校	多文化共生社会の実現をリードし、国際観光都市大阪で活躍する人材の育成拠点	・生成AIを活用したアセスメントに基づく個別の教育支援の実施(R8～生成AI開発・実践) ・オンライン配信拠点の整備等による散在校(※)への日本語指導支援体制の構築(R8～一部実施) ・生徒のキャリア希望等に対応した新たなカリキュラムの編成(R10～実施) (※)日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜実施校以外の高校 2030年60校程度(試算) 【同目標】散在校における日本語指導が必要な生徒に対する指導体制を整備(2030年)

4 本日議論いただきたいテーマ

- 今後、府立高校のさらなる魅力化・特色化に向けて、

①グローバル人材の育成 ②理数系人材の育成 をどのように進めていくか。

府立高校改革の
推進

府立高校改革アクションプラン

プランに記載の取組



ネクストハイスクール構想

大阪の教育が
めざす方向性

・子どもたちが人生を自ら切り拓いていけるよう、将来、社会で必要となる力の育成が必要。
・とりわけ「副首都・大阪」を支えるため、これからのグローバル社会をリードするとともに、AIやデジタル技術を駆使し、成長産業を牽引する理数系人材の育成が重要。

国際社会で活躍できる
グローバル人材

2040年の就業構造の変化等を踏まえ
新たな技術等に対応できる理数系人材

など

本日の議題

①グローバル人材の育成

基礎となる英語力の向上と
対外発信力・国際的視野を持って
他者と協働できる力の育成

②理数系人材の育成

普通科設置高校における
理数教育の魅力化・特色化

5 ①グローバル人材の育成

本日の会議で特に議論したいポイント① ーグローバル人材の育成ー

- 海外姉妹校との交流やネイティブ講師の全校配置等により、府立高校生の英語力は確実に向上。
- 副首都をめざす大阪の魅力や強みを世界に発信し、大阪の成長を牽引する基礎となる**英語力のさらなる向上と 対外発信力・国際的視野を持って他者と協働できる力(国際協働力)の育成が必要。**

現状の取組	全府立高校における取組	国際関係学科設置校13校の取組
	全府立高校を対象に、「生きた英語」プロジェクト、姉妹校交流支援事業等を実施	左記に加え、高度な英語教育やネイティブ講師の複数配置等を実施
	➡ <u>府立高校生の英語力は確実に向上</u> 府立高校3年生のうち、英検準2級相当以上の英語力を有する生徒の割合 … R3:51.0% ⇒ R7: 59.5%(全国52.4%)	

今後の取組イメージ

全府立高校における取組	国際関係学科のうち重点校6校(予定)の取組
・全府立高校生の英語力の向上に向けた取組の継続(「生きた英語」プロジェクト(R5～R9)) ・ <u>令和10年度以降の海外姉妹校交流やAIを活用した英語学習等の取組の更なる充実に向けた検討の加速</u>	<u>日本や諸外国の言語・文化を理解し、高い英語力と対外発信力を備え、大阪の成長を牽引する人材の育成に取り組む</u> 【重点校における取組例(検討中)】 ・ネイティブ講師等の配置拡充による少人数指導の実施 ・長期海外留学の実施や海外大学進学を志望する生徒に対する講習会の実施 ・様々な国の大学や国際機関等と連携した取組(講義・共同研究等)をオンラインで実施できる環境の整備 等

本日の論点

全ての府立高校における英語力の向上に加え、国際関係学科等における対外発信力や国際協働力の向上をどう実現していくか

5 ②理数系人材の育成

本日の会議で特に議論したいポイント② 一理数系人材の育成一

- 現在、天王寺高校を改革先導拠点とする取組等により、理数系人材の育成を進めているところ。
- ただし、府立高校在籍者の6割弱を占める「普通科」における理系選択者は21.6%。今後、**ネクストハイスクール構想の取組を含め、「普通科」における理数系人材の育成に向けた更なる取組が必要。**
(※国においても、大学への助成金等により、理数系分野への学部転換等を推進する施策を実施)

現状の取組

- グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)10校や総合科学科設置校3校、スーパーサイエンスハイスクール指定校11校(※)等において、理数系教育に重点をおいた教育カリキュラムの編成や、高度な理数分野の研究活動の展開、先進的な科学技術、理科・数学教育等を実施
(※)グローバルリーダーズハイスクール8校を含む。

今後の取組イメージ

- ① 改革先導拠点校(天王寺高校)の理数系人材育成の取組や成果を、GLHS等の府立高校へ展開
- ② ①の取組も踏まえ、普通科の生徒に理数系の素養*を育むため、普通科において新たな取組を行う理数教育モデル校の設置を検討

*基礎的な知識・技能、興味・関心、探究心

【モデル校における取組例(検討中)】

普通科設置高校に理数に関する新たなカリキュラムを開発・実践する拠点を形成し、その取組の普及により、普通科に在籍する全ての生徒に理数の素養を身に付けさせていく。

カリキュラム例：数学と社会・職業との関係やデータサイエンス・AIに関する内容を学ぶプログラム、文理融合の探究学習型カリキュラム

本日の論点

府立高校の大半を占める「普通科」において、理数系人材をどのように育成していくか
(目標：2040年までに、文系・理系の生徒の割合を同程度にする)

**(報告) 大阪府立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画
の策定について**

令和8年10月 大阪府教育庁

1-1 業務量管理・健康確保措置実施計画について

1. 根拠：給特法第8条（令和7年度改正により新設）

- 教育委員会は、国が定める指針に基づき、サービスを監督する教育職員に係る「業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「実施計画」という。）を定める。
- 実施計画には、時間外在校等時間などの目標や教育委員会が実施する措置について記載する。
- 教育委員会は、実施計画の策定及び変更時、並びに実施計画の実施状況を毎年度総合教育会議に報告する。

※市町村立学校における「業務量管理・健康確保措置実施計画」は、サービス監督者である市町村教育委員会が策定する。

2. 計画策定期間及び計画期間

- 計画策定 : 令和8年1月
- 計画期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和12年3月31日（4年間）

1-2_実施計画の目標値及び達成状況

1. 教育職員の時間外在校等時間に関する目標

項目	目標	R7	R6	R5
年間時間外在校等時間(1人あたり平均)	360時間	275.9時間	297.7時間	308.1時間
年間時間外在校等時間が360時間を超える人数	前年度より減少させる	4,242人	4,621人	4,911人
年間時間外在校等時間が720時間を超える人数	0人	680人	985人	1,120人
月の時間外在校等時間が45時間を超える人数	0人	4,881人	5,249人	5,543人

2. ワークライフバランスに関する目標

項目	目標	R7	R6	R5
年次有給休暇の年間平均取得日数	16日以上	17日2時間	16日5時間	17日2時間
男性の教職員の「育児休業(2週間以上の取得)」の取得率	85%以上	62.6%	56.9%	51.4%

1-3_府計画の概要（計画に掲げた取組）

1. 統計分析に基づく取組

- ① 部活動方針遵守の徹底 ② 調査・通知の精選 ③ 会議・行事の精選

2. 個別の事情に沿った取組

- ① 校長・准校長ヒアリングの実施 ② 民間コンサルタントを活用した伴走型支援

3. その他

- ① 教育職員の負担を軽減するための取組

- ・ 仕事の見直し
- ・ ICT活用
- ・ 外部人材活用

- ② 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- 「勤務間インターバル(11時間)の確保」 「テレワーク制度の改善」 「休暇をまとめてとりやすい環境の整備」
「正規教職員の計画的な配置の充実」 「労働安全衛生法等の規定の遵守等に関する取組」

2-1_具体的な取組（統計分析に基づく主な取組）

1. 部活動方針の遵守徹底

- 平成31年2月に適切な休養日の設定などを定めた部活動の在り方方針を策定。
- 各学校において、部活動の在り方方針を踏まえた部活動に係る活動方針を策定。
- また、部活動実施の支援のため、学校の実情にあわせて部活動指導員を配置。
- 引き続き部活動の在り方方針の遵守を求めている。

2. 調査・通知の精選

- これまで取り組んできた「府立学校に対する調査・通知の精選・縮減」を引き続き推進。
- 令和7年度に教育庁各課が参画するワーキンググループを設置し一層の縮減について検討。

項目	R 7	R 6
通知・調査数	1,430 (▲223)	1,653

3. 会議・行事の精選

- 学校で取り組んだ会議・行事の精選の好事例について、教育庁から各府立学校に周知。

2-2_具体的な取組（個別の事情に沿った主な取組）

1. 長時間勤務改善計画の策定及び校長・准校長ヒアリング(令和7年度から実施)

- 学校全体若しくは在籍する特定の教育職員の時間外在校等時間が多い府立学校に対して、全体若しくは個人ごとの長時間勤務改善計画の策定を義務付け。

【計画策定対象】

- ①学校：前年度の1人あたりの平均年間時間外在校時間等が360時間を超える学校（R8 63校）
- ②個人：前年度の年間時間外在校時間が720時間を超える者（R8対象 122校、622名）
- 計画どおりの改善が見られない場合は、校長・准校長にヒアリングを行い必要に応じて指導を実施。

2. 伴走型支援事業（令和7～8年度事業）

- 学校における働き方改革の専門的知見を有する民間コンサルタントを年間15校に派遣。
- コンサルタントとともに学校側が主体となって、各校の本質的な課題を掘り下げ、これを解消するための取組を行い、改善のPDCAサイクル体制を確立。
- 令和8年度は校種に応じた手法で実施するとともに、事業効果を全府立学校に展開する手法も検討。

R7 事業対象校平均(実績時間/月・人)		R7事業対象校減少率上位 3校	R7実績時間/月・人	R6実績時間/月・人
32.86h(前年比10%減)	A校	前年比21.3%減 (-7.73h/月・人)	28.54h	36.27h
R7 府立学校全体平均(実績時間/月・人)	B校	前年比17.3%減 (-7.93h/月・人)	37.97h	45.91h
23.00h(前年比7%減)	C校	前年比16.7%減 (-6.74h/月・人)	33.51h	40.25h

2-3_その他の取組

1. 教育職員の負担軽減の取組

①ICT活用

- ・AIエージェントを活用した教頭の業務支援を実証実験

②外部人材活用

- ・スクールロイヤーへの相談体制を整備
- ・外部人材である部活動指導員を配置するとともに（再掲）部活動大阪モデルを促進
- ・IT人材を活用し、学校ホームページ等の広報媒体を簡単な操作で作成・管理できるシステムを整備
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーター、看護師等の外部人材を活用

2. 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- 在宅勤務制度を導入（平成30年度～）
- 正規教職員の計画的な配置を推進
- 長時間勤務者への産業医面談を実施、毎年度ストレスチェックを実施

(※)関連する取組

- 各校が策定する学校経営計画に働き方改革に関する目標や取組を記載
- 「教職員の評価・育成システム」において働き方改革の取組を評価